

きらめく笑顔は読書から

～読み聞かせのまち あげお～

あげお子ども読書プラン

《上尾市子どもの読書活動推進計画》



平成 23 年 3 月

上尾市・上尾市教育委員会

目 次

第1部 推進計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的	1
2. 子どもの読書に関する国及び県の動向	1
3. 上尾市の現状と課題	2
1) これまでの歩み	2
2) 現状と課題	3
4. 計画の期間	4
5. 計画の対象	4

第2章 基本方針

1. 子どもの読書環境の整備・充実	5
2. 家庭・地域・学校の連携	5
3. 子どもの読書活動の普及・啓発	5

第2部 推進のための具体的な取組

第1章 子どもの読書環境の整備・充実

1. 家庭における取組	6
2. 幼稚園・保育所における取組	7
3. 学校における取組	8
1) 学校図書館の整備	8
2) 読書活動の取組	9
4. 地域における取組	10
1) 図書館における取組	10
2) 児童館・学童保育所等における取組	12
3) 児童文庫・地域ボランティアにおける取組	12

第2章 家庭・地域・学校の連携

1. 連携のための窓口【(仮称)子どもの読書活動支援センターの取組】	13
1) 家庭への支援	13
2) 幼稚園・保育所・学校への支援	13
3) 地域への支援	14

第3章 子どもの読書活動の普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第4章 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

資料編

1. 「読書についてのアンケート調査」結果
2. 子どもの読書活動の推進に関する法律

第1部 推進計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的

子どもは本を読むと、その中に入り込み、登場人物と一緒に行動し、喜怒哀楽を味わうことによって精神的に成長していきます。子どもが自ら好きな本を選び、読むとなおさらです。

子どもの読書活動は、言葉を学び読解力をつけるだけではなく、感性や知性を伸ばし、想像力や表現力を豊かにするもので、人間の成長には欠かせないもののひとつです。そのため、子どもと本を結びつけ、子どもが読書活動ができるような環境を整備することが求められます。

平成22年度に全国で行われた「第56回学校読書調査」(※注1 P23参照)で、読書についてのイメージを聞いたところ、「良いこと」「楽しい」「役に立つ」と肯定的な答えを選んだ子どもの割合は小学生・中学生・高校生とも高いですが、学年別にみると、学年が上がるにつれて読書に対する肯定的なイメージが減少する傾向にあります。

読書は「楽しい」という思いが、学年が上がってもそのまま続くように、上尾市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動を行えるように、環境作りをしていくことが必要です。家庭・地域・学校が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進できるように、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、策定するものです。

2. 子どもの読書に関する国及び県の動向

平成11年8月、国は読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。また、平成12年1月、「国際子ども図書館」が設立され、5月に開館しました。

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務

等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策を推進することによって子どもの健やかな成長に資することを目的としています。また、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

平成14年8月に国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第1次）」を策定し、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしました。平成20年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」を策定しました。

県では平成10年度から「彩の国5つのふれあい県民運動」のなかで「本とのふれあい」を展開しています。平成14年度からは「彩の国教育改革アクションプラン」を策定し、豊かな心をはぐくむ教育を推進する重要な柱として、子どもの読書活動の推進に努めています。

平成16年には「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定され、子どもの読書活動の施策を総合的かつ体系的に推進をするようになりました。5年後の平成21年には第2次「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

【関連法律・計画】

「文字・活字文化振興法」

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次・第2次）

「埼玉県子ども読書活動推進計画」（第1次・第2次）

3. 上尾市の現状と課題

1) これまでの歩み

上尾市には、昭和40年代半ば、子どもたちの身近な生活圏に10カ所の児童文庫（地域文庫）があり、どの文庫も子どもたちでにぎわっていました。団地・自治会の集会所のかたすみや、個人宅、古いバス利用など形態はさまざまでしたが、ボランティアのお母さんたちは、熱心に地域の子供たちへの図書の出借や紙芝居、絵本の読み聞かせなどを行っていました。この児童文庫は埼玉県や市からの補助金と、図書館からの団体貸出などで運営されていました。

昭和50年には、埼玉県内で初めての子供図書館として「西上尾こども図書館」が、昭和53年には「原市こども図書館」がオープンしました。いずれも地域での児童文庫活動が実を結んだといえるものです。これらは現在では、図書館分館等に統合されています。

地域文庫は、現在では、自治会文庫が2カ所、家庭文庫が1カ所となっています。

上尾市の図書館では、当時から児童への図書館サービスとして「おはなし会」、「えほんの時間」の開催やおはなしボランティアの養成を行い、学校や地域へは、活動支援や図書の回

体貸出等を行っていました。

昭和60年ころまでは移動図書館車による身近な地域への巡回もあり、児童書の貸出数は全貸出数の60パーセントを占めていました。放課後の時間帯や休日の児童室・こども図書館は、子どもたちであふれそうでした。

2) 現状と課題

分館網の整備等で、現在は年間約39万冊(平成21年度)の児童書の貸出があります。現在の0歳～14歳の上尾市の子どもたちの数は31,955人(平成21年4月1日現在)、一人当たり年間貸出数は12.4冊です。【埼玉県の前年度(平成20年4月1日現在)の一人当たり年間貸出数は12.6冊】

資料 上尾市図書館の児童書状況

年	年少人口 (0歳～ 14歳)	上尾市図書館児童書状況			
		児童書数	1人当り 冊数	貸出冊数	1人当り 貸出冊数
平 2	36,475	101,421	2.8	228,611	6.3
7	33,041	121,130	3.7	306,939	9.3
12	32,295	137,633	4.3	301,022	9.3
17	32,421	164,421	5.0	334,801	10.3
21	31,955	164,318	5.1	396,223	12.4

また、平成20年度から4カ月児を対象に「ブックスタート事業」(※注2 P23参照)が始まり、各家庭で絵本を通じた親子のふれあいがいっそう深まりました。保育所・幼稚園や、地域の児童館の図書室では読み聞かせや、自由読書が活発に行われています。

図書館や地域では、絵本の読み聞かせやおはなしを語る市民ボランティアによる活動が活発となり、学校や児童館などでも行われています。

小・中学校では、これまで、国が定める平成14年の「学校図書館図書整備5カ年計画」、平成19年の「新学校図書館図書整備5カ年計画」に基づいて、学校図書館の整備を進めてきました。現在は、「学校図書館図書標準」(※注3 P23参照)を100%達成することを目指して、蔵書の整備を進めています。

平成12年度からは、「学校図書館法」に基づき、司書教諭が全校に配置されています。

また、上尾市では、司書教諭の補助として8名の「学校図書館支援員」を配置し、全校を巡回しながら支援しています。

さらに、「学校応援団」（※注4 P23参照）やボランティアを活用する学校も増えていきます。

資料 学校図書館の整備状況

	面積 (㎡)	小学校 (冊)	中学校 (冊)
平 12	3,378	163,016	86,382
17		152,134	88,892
21	3,863	198,291	111,496

平成21年に上尾市で行った「読書アンケート」では、小学生、中学生の83パーセント、高校生の72パーセントが、「読書が好き」と答えています。子どもは、読書は楽しいことだということを知っています。そしてほとんどの子どもは読書が好きです。

上尾市の子どもの読書活動をさらに進めるため、今後の課題としては、①学校図書館、公共図書館の施設、図書等資料のさらなる整備、充実②おはなしボランティア、学校応援団等子どもの読書活動に関わるボランティアの発掘、支援、ネットワーク化があげられます。

また、③家庭、学校図書館、地域、図書館それぞれの子どもの読書活動における役割と、連携のあり方を相互に確認するとともに、読書活動の普及、推進のための窓口となり、連携をより強くするための体制作り(「子どもの読書活動支援センター」の設置等)が大きな課題です。

4. 計画の期間

この計画の期間は平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しをします。

5. 計画の対象

おおむね18歳以下の子どもを対象とします。

第2章 基本方針

1. 子どもの読書環境の整備・充実

子どもたちの身近に本があり、いつでもどこでも自由に手に取ることができるように、また、読書の楽しさを知り自ら進んで読書ができるように、子どもの誰もが、自分にとってかけがえのない本と出合えるように、読書環境の整備・充実を図っていきます。

2. 家庭・地域・学校の連携

「子どもたちの身近に本がある風景」を目指し、家庭や地域、学校、図書館など社会が一体となって連携・協力して、子どもの読書活動の推進体制を整備していきます。

3. 子どもの読書活動の普及・啓発

子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人たちに、子どもの読書活動の大切さを理解し、関心を高めてもらうように普及・啓発をしていきます。



第2部 推進のための具体的な取組

第1章 子どもの読書環境の整備・充実 ～読み聞かせのまち あげお～

1. 家庭における取組

子どもが読書習慣を身につけるには、乳幼児期から本に親しむことが大切です。

乳幼児期に多くの時間を過ごすのが、家庭です。幼いころに身近にいる大好きな人に絵本を読んでもらった楽しい記憶は成長しても残り、その楽しい経験が本に親しみを持つきっかけにもなります。絵本の読み聞かせは、自分で読むとき以上にその世界に入り込むことができるので、字が読める年齢の子どもにも大切なことです。

「読書アンケート」で、「どこで本を読むか」の問いに「自分の家」と答えた子どもは46.7%と最も多く、読書活動の場として家庭の役割の大きさが読み取れます。

子どもころの読書の楽しい経験は、その後の読書習慣に大きく関わってきます。絵本の読み聞かせの重要性や読書の大切さについて考え、「いつでもどこでも本が手に取れる」環境づくりを進めていきましょう。

- ① 「ブックスタート事業」で配布されたブックリストなどを参考に、家庭で読み聞かせを行きましょう。
- ② 絵本の読み聞かせや手遊びの講座などに積極的に参加しましょう。
- ③ 「本について親子で話す時間」を作りましょう。



図書館での手あそび講座



図書館でのてぶくろ人形作りの様子

2. 幼稚園・保育所における取組

乳幼児期、家庭以外で身近にあるのが幼稚園・保育所です。この時期は言葉が発達していく時期でもあり、絵本を通じて多くの言葉に触れることはたいへん有意義です。読み聞かせによって本の楽しさを感じ、本に親しむことができ、その後の読書習慣へとつながっていきます。

上尾市立や私立の幼稚園・保育所では日々の保育の中で、絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター（※注5 P23参照）などが盛んに行われています。また、児童を通じて家庭に絵本を貸し出している園もあり、絵本に親しむ機会づくりに積極的に取り組んでいます。

今後も引き続き、幼稚園や保育所で読み聞かせや本とふれあうことができる環境作りを進めます。

- ① 幼稚園・保育所内の図書の実態を図ります。
- ② 保護者へ本とふれあうことの大切さを伝えていきます。
- ③ 幼稚園・保育所での読み聞かせを充実させます。
- ④ 幼児と保護者に、本の貸出しを行います。
- ⑤ 保護者の本に関する相談に、アドバイスを行います。



3. 学校における取組

1) 学校図書館の整備

学校図書館には、豊かな心をはぐくむ読書センターとしての機能と、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。学校図書館がこれらの機能を発揮するためには、図書資料の整備を図ることが必要です。小・中学校においては、「学校図書館図書標準」の早期達成をめざし、計画的に図書資料の整備、充実を進めています。

また、市内小・中学校においては、全校に司書教諭が配置されており、学校図書館の整備や読書に関する行事運営などを行うために上尾市が配置している「学校図書館支援員」と連携しながら、環境整備や読書活動の推進に取り組んでいます。最近では、「学校応援団」やボランティアと連携した取組を行っている学校があります。

今後は、支援員の増員を検討するとともに、「学校応援団」・ボランティアの活用方法について実践事例の紹介や研修を行う必要があります。

一方、学校図書館が情報センターや学習センターとしての機能を十分に発揮するためにインターネットによる各種資料の検索を可能にするとともに、蔵書情報のデータベース化について検討を進めます。

- ① 「学校図書館図書標準」の達成を目指し、小・中学校の図書室の図書整備に努めます。
- ② 子どもの知的活動を増進し、多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書資料や各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくための図書資料などの整備・充実に努めます。
- ③ 学校においては、学校図書館教育全体計画・年間指導計画（※注6 P24参照）に基づいて、学校図書館が子どもたちにとって「学習センター」・「心のオアシス」となるよう読書環境の整備・充実に努めます。
- ④ 学校図書館の情報化を進めるとともに、蔵書のデータベース化についても検討を進めます。
- ⑤ 長期休業中の学校図書館の利用促進に努めます。
- ⑥ 「学校図書館支援員」の増員について、検討を進めます。
- ⑦ 市図書館との連携を進めるとともに、「学校応援団」や、多様な経験を有する地域の方々、ボランティアの協力を得て、学校図書館の充実に努めます。

2) 読書活動の取組

教育基本法や学習指導要領では、小・中・高等学校の各学校段階において、児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせていくことが求められています。小・中学校においては、従来から読書活動が推進されてきましたが、近年、読書習慣が定着していない子どもが増加し、不読率が高いことが指摘されました。

現在、市内小・中学校では児童・生徒の読書習慣を確立するために、「朝の読書」をはじめとする一斉読書（※注7 P24参照）や読み聞かせなどの取組を行っています。全校が「子ども読書の日」（※注8 P24参照）を中心に、読書週間や読書月間を設けて読書活動の推進に取り組むとともに、必読書や推薦図書を選定など、優良な図書の紹介を行っています。

さらに、各教科等においては、調べ学習など学校図書館の図書資料を活用した多様な学習活動が展開されています。

上尾市では、読書活動月間における各校の取組状況や先進的な取組例の紹介、「朝の読書」や読み聞かせの推進のための情報提供等を行い、学校全体で組織的に読書活動を推進していきます。

- ① 「朝の読書」や読み聞かせなどを通して、子どもたちが読書の楽しみを味わう機会を作り、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりを図ります。
- ② 「子ども読書の日」や読書週間などに、重点的な取組を行うとともに、地域や保護者等への啓発も行っていきます。
- ③ 司書教諭を中心とした組織的な校内体制を確立し、学校図書館の機能を十分に発揮できるように、教職員や支援員の指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実を図ります。



小学校での一斉読書の様子



4. 地域における取組

1) 図書館における取組

「ユネスコ公共図書館宣言1994」には公共図書館の使命が以下のように挙げられています。

「1. 幼い時期から子供たちの読書習慣を育成し、それを強化する」(原文は英語)

図書館は、子どもと本を結びつける役割を担っています。そのためには、誰にでも利用しやすく、居心地がよく、読みたい本がいつでも読める環境(施設、資料、図書館員)作りが必要です。

「読書アンケート」で見られるように、幼児・小学生では読書習慣が定着していることがうかがえます。一方、6月1か月間に1冊も本を読まなかった不読者の割合は、年齢が上がるに連れて増加しており、ヤングアダルトサービス(※注9 P24参照)主に中学生・高校生を対象とした図書館サービス)の充実が求められます。

上尾市には現在、本館と分館(5館)、公民館図書室(3館)があります。児童書コーナーはすべての館に設けてあり、中学生・高校生対象のヤングアダルトコーナーは本館と分館に設けてあります。おはなしボランティアや読み聞かせボランティアの協力のもと、絵本やおはなしと子どもとを結びつけるよう、定期的に「おはなし会」や「絵本の時間」を開催しています。また、より多くの子どもに来館してもらえるよう、映画会、夏休み事業など開催しています。しかしながら、ヤングアダルト世代向けの事業が少ないので、増やしていくことが必要です。

今後も引き続き子どもと本とを結び付けるような活動をしていき、特にヤングアダルト世代向けの事業を企画することに努めます。さらに、子どもにとって魅力のある資料の充実に努めます。

また、子どもたちに良い本を手にとってもらうためには、それを手渡す大人が必要です。図書館員は、子どもたちに的確に紹介できるように専門的な技術、知識の向上が求められます。

- ① 子どもの声を聞き、それを反映させ、居心地の良い読書環境づくりをしていきます。
- ② 子どもの知的欲求を満たす魅力のある資料を選定・収集し、資料の充実に努めます。
- ③ ブックスタート事業をより充実させます。
- ④ 子どもが調べものを通じて、自らの力で課題を解決する喜びを味わえるよう、図書館員は子どもの相談に的確に対応できる資質を身につけます。
- ⑤ 赤ちゃん絵本コーナー、ヤングアダルトコーナーなど各年代のコーナーを充実させます。

- ⑥ ブックスタート期にあたる0歳～2歳未満の赤ちゃんと保護者、2歳～3歳の幼児など、それぞれの対象年齢にあった、興味深いおはなし会を開催します。
- ⑦ おはなし会や映画会、夏休み事業など、子どもが足を運びたくなるような魅力的な企画を充実させます。
- ⑧ 図書館をより身近に感じられるように、中学生・高校生みずからがヤング向けの図書館情報紙を編集・作成したり、中学生・高校生が企画・運営するイベントを行ったりして、読書離れしがちなこの年代と本とを結びつけます。
- ⑨ 点字資料の充実や録音資料・対面朗読の利用促進など、障害のある子どもたちが気軽に図書館を利用できるように努めます。
- ⑩ LD（※注10 P24参照）やディスレクシア（※注11 P24参照）など、読むことに困難を抱えている子どもたちの支援を行います。
- ⑪ 日本語を母国語としない子どもも利用しやすいように、外国語の資料収集に努めます。
- ⑫ 図書館以外でも、子どもに身近な、子どもが集まる場でのおはなし会を増やしていきます。
- ⑬ 電子図書等、新しい形態の図書についても研究を進めます。



図書館のクリスマス会でのおはなしの様子



ブックスタートの様子

2) 児童館・学童保育所等における取組

児童館・学童保育所など、子どもの生活に密着したこれらの施設でも子どもの読書活動は行われています。これらの施設に本があり、気軽に手に取ることができる環境は、本への親しみを持つきっかけになります。また、読み聞かせなどは、子どもに本への関心を持ってもらう良い機会となっています。

現在、児童館や学童保育所には本が置いてあり、子どもがいつでも読書ができる環境にあります。また、おはなし会などの読み聞かせも行われています。今後は、子どもが興味をもった本をじっくりと読むことができるよう、館外貸出しについても検討します。

図書館の団体貸出を有効利用するなどして、今後も各施設で子どもが良い本を手に入る機会を増やしていきます。また、おはなし会などの読み聞かせの機会も増やしていきます。

- ① 図書館の団体貸出を有効利用し、各施設で子どもが本を手に入る機会を増やします。
- ② 図書館の本のリサイクルを活用して、子どもが多くの本にふれられるようにします。
- ③ 児童館や学童保育所での読み聞かせやおはなし会を増やしていきます。

3) 児童文庫・地域ボランティアにおける取組

児童文庫では、子どもに良い本を手渡せるように、本の貸出やおはなし会などの読書活動を行っており、子どもたちの憩いの場にもなっています。

また、おはなしボランティアや読み聞かせボランティアなどは、市内で読み聞かせやおはなし会を行っており、子どもたちとよい本を結びつける橋渡しとなっています。

子どもにとっていちばん身近な地域のボランティアの活動は、子どもに本の楽しさを知り、本に親しみを持ってもらうために重要です。こうした地域のボランティアの活動を引き続き行っていく必要があります。

- ① 図書館の団体貸出を利用したり、図書館のリサイクルを有効活用するなどして、資料の充実に努めます。
- ② おはなしボランティアや読み聞かせボランティアは、よりよい活動ができるよう、常に資質向上に努めます。
- ③ 子ども会などの行事で、読み聞かせやおはなし会を実施します。

第2章 家庭・地域・学校の連携

1. 連携のための窓口【(仮称)子どもの読書活動支援センター】の取組

子どもたちが生活する家庭・地域・学校と、図書館が連携することにより、より効果的に読書活動の推進ができます。連携をスムーズに進めていくためには、そのコーディネーターとなる役割が必要です。

子どもの読書活動を支援するため、上尾市図書館内にその核となる「(仮称)子どもの読書活動支援センター」を開設し、家庭・地域・学校へ、情報の収集・提供や講師の派遣や講演会の開催を行い、これらの連携を推進していきます。

1) 家庭への支援

- ① 家庭で楽しく読み聞かせできるように、手あそび講座や読み聞かせ講座を開催します。
- ② 親子サークルなどの集まりなどに図書館員やボランティアを派遣し、読み聞かせやおはなしを行います。

2) 幼稚園・保育所・学校への支援

- ① 保育所や幼稚園の先生が読み聞かせなどに必要な資料を団体貸出します。
- ② 学校の授業の参考資料など必要な資料をそろえ、学校へ団体貸出します。
- ③ 学年ごとに読んでもらいたいお勧め本を「文庫セット」として常備し、学校に団体貸出します。
- ④ 小学校のまち探検や職場体験、図書館見学などに積極的に対応し、図書館を身近に感じてもらえるようにします。
- ⑤ 学校との情報交換を密にし、図書館を利用した教科活動を支援します。
- ⑥ 学校図書館の選書や収集に関する相談サービスを行います。
- ⑦ 司書教諭や学校図書館支援員、学校の読み聞かせボランティアを対象にした読み聞かせ講座等に協力します。

3) 地域への支援

- ① 児童文庫や、子どもの読書活動に関わる団体に補助金を交付し、子どもの読書活動をより推進できる体制を整えます。
- ② 地域にある児童文庫やおはなしボランティア、読み聞かせボランティアなどへの団体貸出をします。
- ③ おはなしボランティアや読み聞かせボランティアの支援や養成をし、地域や学校等へ紹介します。
- ④ 地域で子どもの読書推進にかかわる活動をしているサークルや団体同士で情報交換や交流ができるよう、ネットワークを築きます。



第3章 子どもの読書活動の普及・啓発

「読書アンケート」で「読み聞かせをしていたか」の問いに約9割の保護者が「よくした」「たまにした」と答えており、その結果は「本を読んでもらったことがあるか」の問いに対しての子どもへの答えの割合と似ています。子どもの中に両親や身近な大人から本を読んでもらった経験がきちんと残っているということがうかがえます。また、「本が好きか」の問いに対しての答えでは、子どもが小学生のうちには保護者と子どもの答えの割合が似ており、保護者が本が好きだと子どもも好きになるということがうかがえます。

幼い子どもは、保護者の影響を大きく受けます。幼児期はその後の読書活動を習慣づけるのに大切な時期です。家庭・地域・学校が読み聞かせ等の大切さを再認識し、子どもの読書活動推進に取り組んでいきます。

「子どもの読書を進めるために何か行っているか」の問いに9割以上の保護者が「行っている」と答えています。図書館で行われている「絵本の時間」にも、2歳に満たない子どもを連れて熱心に参加する親子が多くみられます。そのような保護者には、子どもが早い時期から絵本やおはなしに親しませることの重要性が十分認識されていると思われます。

一方で、「図書館に行ったことがない」と答えた保護者も2割弱います。子どもの読書を進めるために「何もしていない」と答えた保護者は1割弱おり、子どもの年齢が上がるにつれて、その割合が増加しています。

幼い子どもは一人で図書館に出向くことはできません。子どもの読書活動を推進するためには、子どもに働きかけることはもとより、保護者や地域の大人など、周りにいる大人への理解・協力が必要になります。

子どもの読書活動に関する情報が市内のあらゆる場所で、あらゆる機会に効果的に市民に届くよう、「(仮称)子どもの読書活動支援センター」を中心に家庭・地域・学校が連携し、普及・啓発につとめます。

- ① (仮称)子どもの読書活動支援センター」は、図書館や学校・児童文庫・児童館・公民館など、子どもの読書活動に関わる施設の情報を収集し、家庭へ提供します。
- ② 「(仮称)子どもの読書活動支援センター」は、読書の大切さ、絵本の読み聞かせの重要性を知ってもらうため講座や講演会を開催します。
- ③ 子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、家庭・地域・学校が連携して、「子ども読書の日」などにちなんだ事業を企画し、実施します。
- ④ 母子手帳の配布時や妊婦教室のときなど、ブックスタートの案内やパンフレット

を作成・配布し、読み聞かせの重要性を呼びかけます。

- ⑤ 読み聞かせが多く行われる乳幼児期の保護者の理解や関心を深めるために、保健センターの健診時や保育所、幼稚園で読み聞かせの重要性を呼びかけます。
- ⑥ 学校では、「子ども読書の日」や読書週間などに、保護者等への啓発を行います。
- ⑦ 職業をもち、日ごろ図書館などに出向けない保護者のために、学童保育所等で子どもの読書の重要性を呼びかけます。
- ⑧ 年齢ごとのブックリストを作成・配布し、ホームページ等にも掲載します。



第4章 読書活動の推進に向けて

推進計画の各施策を効率的、効果的に実現するために、今後は学校・地域のそれぞれの関係機関で、現状を踏まえた年度ごとの取組計画を策定します。この計画の実施状況や効果を(仮称)子どもの読書活動支援センターが取りまとめ、図書館協議会などで進捗管理・点検評価し、次年度の実施計画に反映させることにより、読書活動の推進を図ります。

上尾市の子どもの読書活動の推進に関する取組

I 子どもの読書環境の整備充実

主体 (担当課)	取組	現在の取組の概要 (平成22年度)	目標(平成27年度)
保育所	保育所内の図書 の充実	各保育所で園文庫を開き、貸し出し等を実施している。	絵本の冊数の増冊、内容の充実を図る。
総務課	学校図書館図書標準の達成	学校が図書館図書標準の蔵書冊数を目指せるよう整備を進めている。	学校の標準冊数達成を目指す。
	学校図書館の情報化	市内小中学校の蔵書情報のデータベース化を検討している。	市内小中学校の蔵書のデータベース化。また、貸出返却等の管理について電算化する。
指導課	学校図書館支援員の増員	8名の支援員が、4校(1名5校)に対して、1日5時間、各校週1日の支援を行っている。	各小中学校の学校図書館の一層の充実を図り、読書活動を推進するため、支援員の増員に向けて検討を進める。
学校	朝の読書をはじめとする一斉読書や読み聞かせ	・朝の読書をはじめとする一斉読書を実施している。 ・小学校において読み聞かせを実施している。	内容の充実を図る。
	長期休業中の学校図書館の開放	長期休業中に、学校図書館の開放を行っている。	内容の充実を図る。

主体 (担当課)	取組	現在の取組の概要 (平成22年度)	目標(平成27年度)
学校	読書活動の推進	読書活動の推進を図っている。	児童生徒の読書量や読書傾向を踏まえた上で、さらなる読書活動の推進を図る。
指導課	司書教諭等研修会	司書教諭等研修会を年一回実施し、情報交換や指導技術の向上を行っている。	研修内容の充実を図る。
	学校図書館支援員の研修会等	学校図書館支援員の研修会及び勤務状況の報告会を毎月実施し、各校の実態把握と支援員の資質の向上に努めている。	研修内容の充実を図る。
児童館	児童館での読み聞かせやおはなし会	青少年育成推進員や児童館職員によって、乳幼児、小学生を対象に読み聞かせやおはなし会を実施している。	子どもたちに絵本や紙芝居に親んでもらうよう、実施回数を増やす。
図書館 健康推進課 等	図書館以外の場所でのおはなし会	要望に応じて愛育班や母子推進員の「親子のつどい」会場等で手遊びや読み聞かせを行う。	関係各課の連携を密にし、出向く場所や回数を増やすよう努める。
図書館 健康推進課	ブックスタート事業	4カ月児健診時に絵本を子どもに読み聞かせるとともに、プレゼントする。	・事業を継続する。 ・ブックスタート事業から幼児期の読書につなげる啓発事業を開催する。
図書館 学校 児童館 等	読書環境の整備・充実	魅力ある資料をそろえ、子どもたちが利用しやすいように努めている。	引き続き利用しやすいように読書環境の整備・充実に努める。
図書館	資料の選定・収集	週1回児童担当・青少年担当・一般書担当が選書会議を行い、選書を行っている。	魅力ある資料収集のため、日々の研鑽に努める。
	図書館員の資質向上	子どもの本の紹介や子どもの相談に的確に対応できるように資質を向上させるため、県主催の児童奉仕研修会に参加している。	引き続き、研修への積極的参加に努める。
	各年代のコーナーの充実	赤ちゃん絵本コーナー(本館/1館)やヤングアダルトコーナー(本館・分館/計5館)を設置している。	赤ちゃん絵本コーナーの拡充、ヤングアダルトコーナーの充実を図る。

主体 (担当課)	取組	現在の取組の概要 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
図書館	対象年齢に合ったおはなし会	2～3歳向けの「絵本の時間」(3館)や4歳以上向けの「おはなし会」(4館)を開催している。	0～2歳向けのおはなし会を開催するなど、対象を細分化して開催する。
	子ども対象事業の企画の充実	本館で夏休みに「体験図書館員」や「科学遊び」などを開催している。	・企画内容のさらなる充実を図る。 ・分館等での子ども対象事業の開催も検討する。
	中学生・高校生の参加・企画・運営するイベント	[新規]	・中学生・高校生が企画・編集する図書館情報紙の作成を検討する。 ・中学生・高校生の企画によるイベントの開催を検討する。
	障害のある子どもたちの図書館利用支援	[新規]	・点字資料や録音資料、対面朗読などの利用促進に努める。 ・読むことに困難を抱えている子どもたちの支援を行う。 ・施設のバリアフリー化を図り、障害を持つ人も利用しやすい環境作りをする。
	外国語の資料収集	外国語の絵本や小説を所蔵している。	様々な言語の資料収集に努める。
	電子図書等の研究	[新規]	電子図書など新しい形態の図書の今後の可能性などを研究する。

II 家庭・地域・学校の連携

主体 (担当課)	取組	現在の取組の概要 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
図書館	「(仮称)子どもの読書活動支援センター」の開設	[新規]	家庭・地域・学校と図書館の連携がスムーズに進むように、図書館内にその核となる「(仮称)子どもの読書活動支援センター」を開設する。
	学校への文庫セットの団体貸出	低・中・高学年、中学生向けの文庫セットを作り、学級文庫として学校へ団体貸出している。	・文庫セットの種類を増やす。 ・貸出回数を増やす。 ・PRに努める。

主体 (担当課)	取組	現在の取組の概要 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
図書館	各施設や地域ボランティアへの団体貸出	学校や読み聞かせボランティアなどに団体貸出を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域ボランティアへの団体貸出をさらに充実させる。 ・保育所や幼稚園へ団体貸出の利用を呼びかける。
	読み聞かせ講座への協力	[新規]	司書教諭や学校図書館支援員、学校の読み聞かせボランティアを対象とした読み聞かせ講座に協力する。
	児童文庫や子どもの読書活動に関わる団体への補助金の交付	しらこぼと児童文庫、富士見文庫へ補助金を交付している。	児童文庫のほか、子どもの読書活動に関わる団体へ補助金を交付する。

Ⅲ子どもの読書活動の普及・啓発

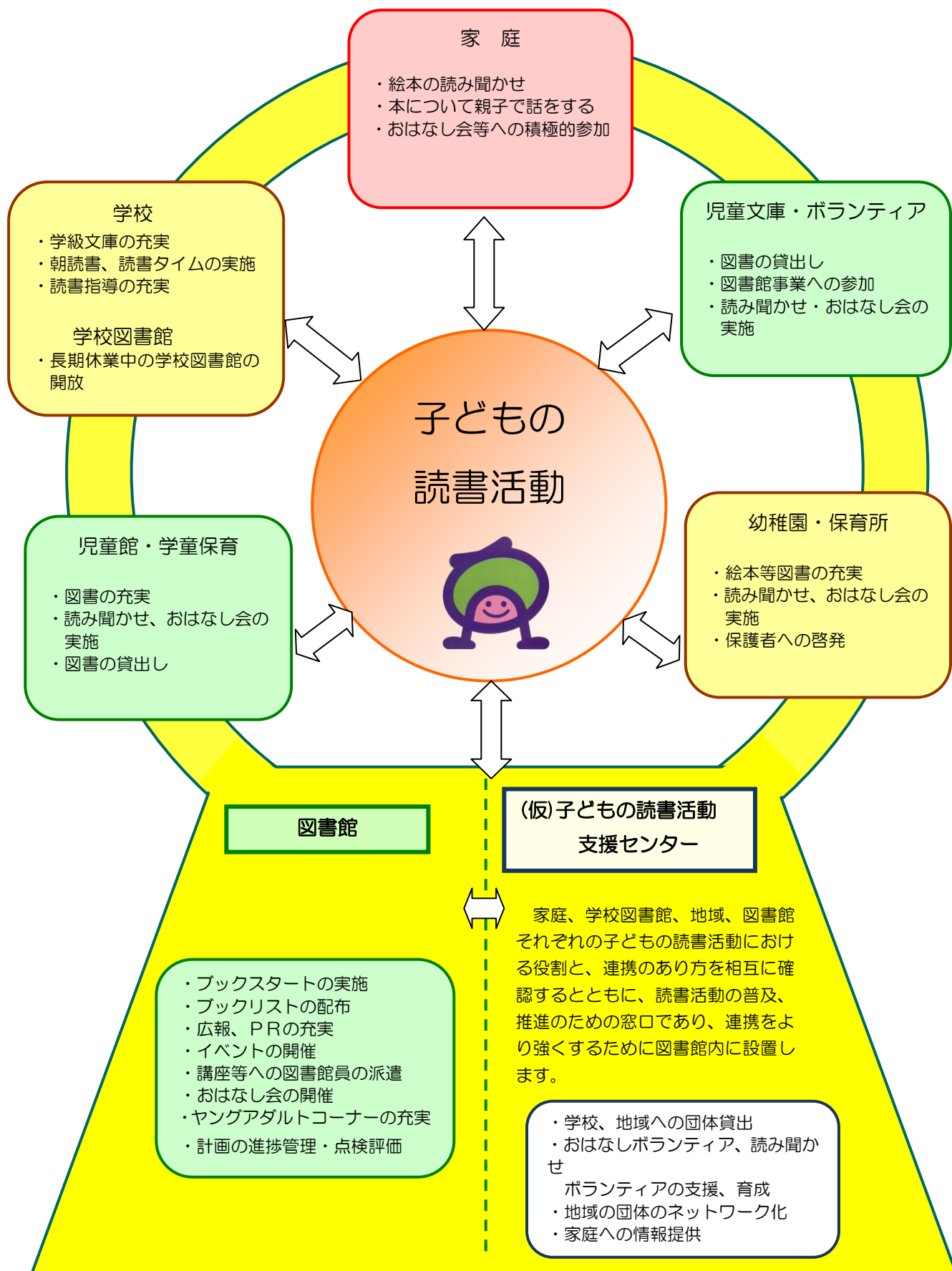
主体 (担当課)	取組	現在の取組の概要 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
図書館	「子ども読書の日」などにちなんだ事業の開催	[新規]	子どもの読書活動について、市民の関心と理解を深めるための事業を関係各課と連携のうえ実施する。
学校	「子ども読書の日」に関わる取組	各学校で「子ども読書の日」に関わる独自の取組の実施している。	取組の充実を図る。
図書館 健康推進課	保護者やこれから親になる人へ読み聞かせや読書の重要性の啓発	[新規]	母子手帳配布時や妊婦教室のときなどにブックスタートの案内やパンフレットを作成・配布する。
図書館	年齢ごとのブックリストの作成	赤ちゃんにおすすめの絵本のリストをブックスタート時に配布し、5、6歳までの子どもにおすすめの絵本のリストを各図書館に置いている。	小学生や中学生、高校生向けのブックリストも作成・配布する。

ライフステージから見た上尾市の子どもの読書活動推進

(仮)子どもの読書活動支援センター

	乳幼児期	小学生期	中学生・高校生期
	生涯にわたる読書活動の推進		
図書館	<p>絵本の時間</p> <p>ブックスタート</p>	<p>おはなし会</p> <p>魅力ある企画の実施</p> <p>各年齢層に合ったブックリストの作成・配布</p>	<p>ヤングアダルトサービスの充実</p>
家庭	読み聞かせ・親子で読書・親子で読んだ本の話をする		
保育所 幼稚園	<p>本とのふれあい</p> <p>絵本の読み聞かせ</p>		
学校		<p>本の読み聞かせ</p> <p>家庭への啓発</p> <p>各教科における図書の活用</p> <p>読書指導と推薦図書の紹介</p> <p>「朝の読書」等の一斉読書</p>	
児童館など	<p>本とのふれあい</p> <p>絵本の読み聞かせ</p>	<p>おはなし会</p>	

子どもの読書活動の支援体制



【用語解説】

注1：「第56回学校読書調査」 P1

全国学校図書館協議会（全国SLA）と毎日新聞社は毎年共同で全国の小・中・高等学校の児童・生徒の読書状況について調査を行っている。調査は小中高合わせて109校10,486人の児童・生徒を対象に、2010年6月の第1週または第2週にクラスごとに行われた。調査の項目は、毎年定例の「読んだ本の冊数」、「読んだ本の書名」、「読んだ雑誌の冊数」、「ふだん読んでいる雑誌名」などに加え、今年特設した「調べ学習」、「読書のイメージ」、「国民読書年」、「本を選ぶときの基準」などであり、2010年10月27日、その結果が公表された。

注2：ブックスタート事業 P3

4カ月児健診の際に、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡す事業。絵本を通して、赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、心ふれあう時間をつくることを目的としている。

注3：「学校図書館図書標準」P3

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの。

注4：学校応援団 P4

学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

注5：エプロンシアター P7

エプロンを舞台にして、ポケットから人形を出しながらエプロンに貼っていきお話をすすめる人形劇。

注6：学校図書館教育全体計画・年間計画 P8

各学校では教育目標を達成するために、教育内容を児童生徒の発達段階に応じ、授業との関連を含めて総合的に組織した教育計画を作成している。学校における全教育活動との関連の下に、学校図書館教育の目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制などを示したものの。

注7：「朝の読書」をはじめとする一斉読書 P9

各小・中学校においては、主に始業前の時間を使って10～15分程度の読書の時間を実施している。多くの学校では、全校の児童・生徒が一斉に、自分で選んだ好きな本を持参し、児童生徒も先生も一緒に読むという取組を行っている。落ち着いた雰囲気の中で1時間目が開始できることにもつながっている。

注8：「子ども読書の日」 P9

「子どもの読書活動推進に関する法律」のなかで制定された。子どもたちがいろいろな本と出会うきっかけを演出するために、この日の前後には、図書館や公民館などでさまざまな催しを行っている。

注9：ヤングアダルトサービス P10

主に中学生・高校生を対象とした図書館サービス。

注10：LD P11

学習障害（Learning Disorders, Learning Disabilities, LD）のこと。単一の障害ではなくさまざまな状態が含まれる。

注11：ディスレクシア P11

ディスレクシア（英語: Dyslexia、ディスレキシアとも）とは学習障害の一種で特に読み書きなどの言語に困難を伴うもの。失読症、難読症、識字障害、読字障害ともいう。

資 料 編

【上尾市「読書アンケート」の調査結果（子ども）】

「上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市内の小学校、中学校、高等学校に通う子どもを対象に、「読書アンケート」を行いました。調査の概要、質問及び回答内容は次のとおりです。

●調査時期 平成22年7月

●調査対象

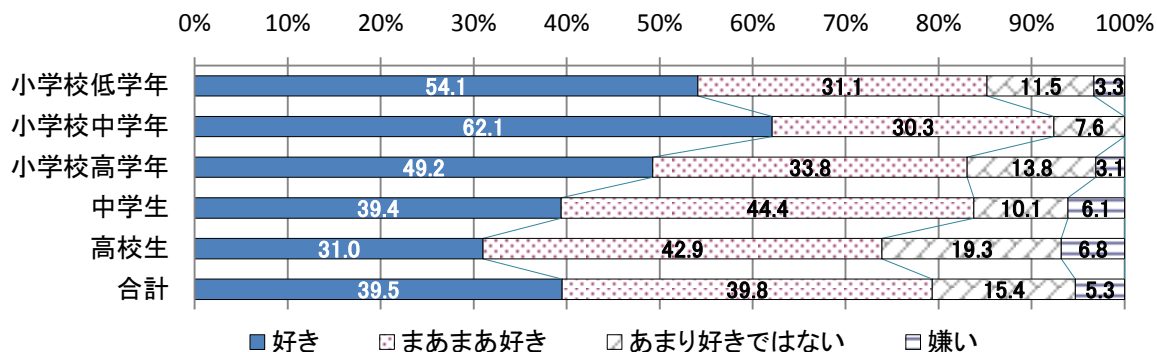
調査対象	対象クラス、学年	回答人数
小学校 (2校)	低学年 (各校1クラス)	61
	中学年 (各校1クラス)	66
	高学年 (各校1クラス)	65
中学校 (1校)	全学年 (各1クラス)	99
高等学校 (2校)	全学年	357
合計		648

●各質問及び回答内容

1. あなたは本を読むことが好きですか

(単位：人)

	好き	まあまあ好き	あまり好きではない	嫌い	合計
小学校低学年	33	19	7	2	61
小学校中学年	41	20	5	0	66
小学校高学年	32	22	9	2	65
中学生	39	44	10	6	99
高校生	109	151	68	24	352
合計	254	256	99	34	643

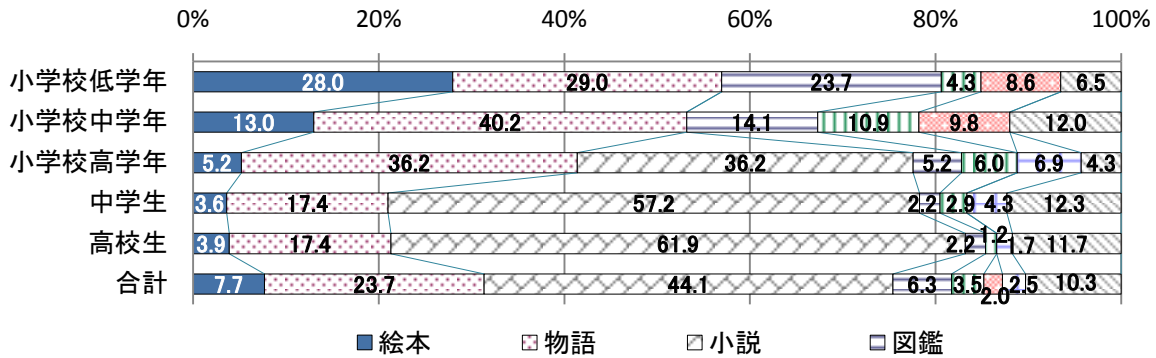


2. 好きな本は何ですか（自由回答）

(単位：人)

	絵本	物語	小説	図鑑	科学の本	工作の本	伝記	その他	合計
小学校低学年	26	27	0	22	4	8	0	6	93
小学校中学年	12	37	0	13	10	9	0	11	92
小学校高学年	6	42	42	6	7	0	8	5	116
中学生	5	24	79	3	4	0	6	17	138
高校生	16	71	253	9	5	0	7	48	409
合計	65	201	374	53	30	17	21	87	848

その他 ・歴史の本 ・スポーツ関係の本 ・ドラマや映画になった本
 ・携帯小説 ・ホラー小説 ・ミステリー小説 他

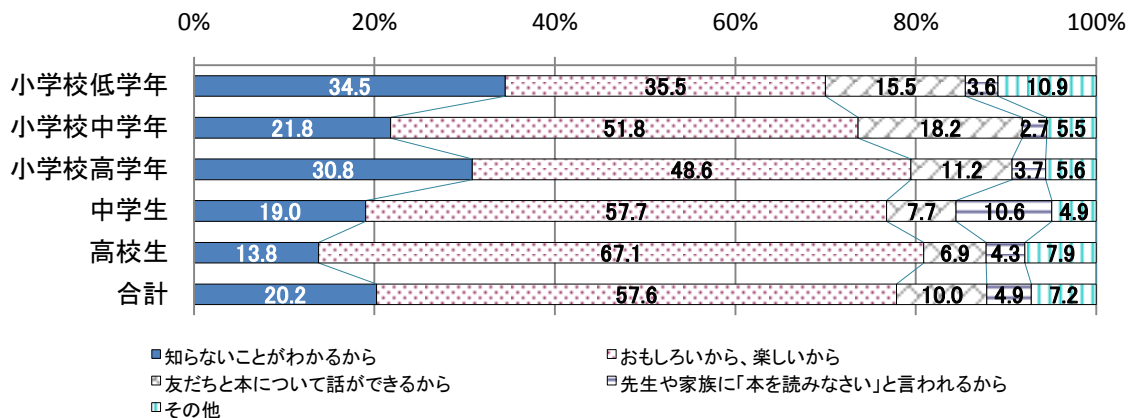


3. あなたが本を読むのはどうしてですか（複数回答可）

(単位：人)

	知らないことがわかるから	おもしろいから、楽しいから	友だちと本について話ができるから	先生や家族に「本を読みなさい」と言われるから	その他	合計
小学校低学年	38	39	17	4	12	110
小学校中学年	24	57	20	3	6	110
小学校高学年	33	52	12	4	6	107
中学生	27	82	11	15	7	142
高校生	58	282	29	18	33	420
合計	180	512	89	44	64	889

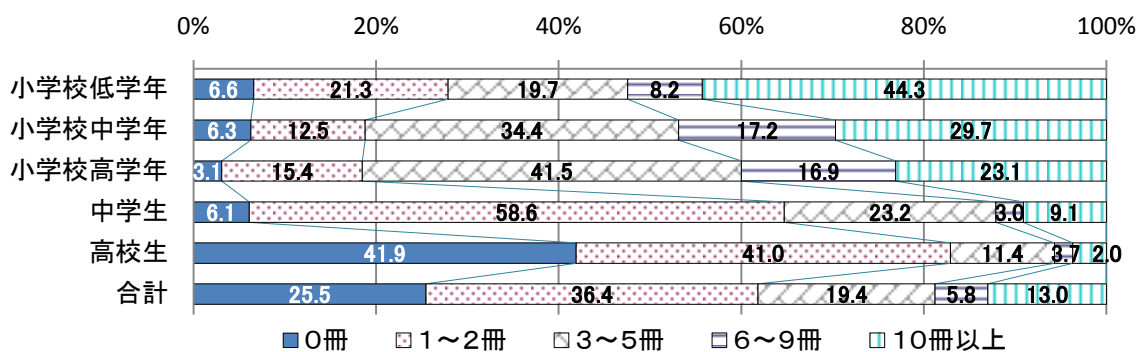
その他 ・好きだから ・本の世界に入り込み、夢中になれるから
 ・知識が増えるから ・暇だから 他



4. あなたは6月に本を何冊読みましたか

(単位：人)

	0冊	1～2冊	3～5冊	6～9冊	10冊以上	合計
小学校低学年	4	13	12	5	27	61
小学校中学年	4	8	22	11	19	64
小学校高学年	2	10	27	11	15	65
中学生	6	58	23	3	9	99
高校生	147	144	40	7	13	351
合計	163	233	124	37	83	640

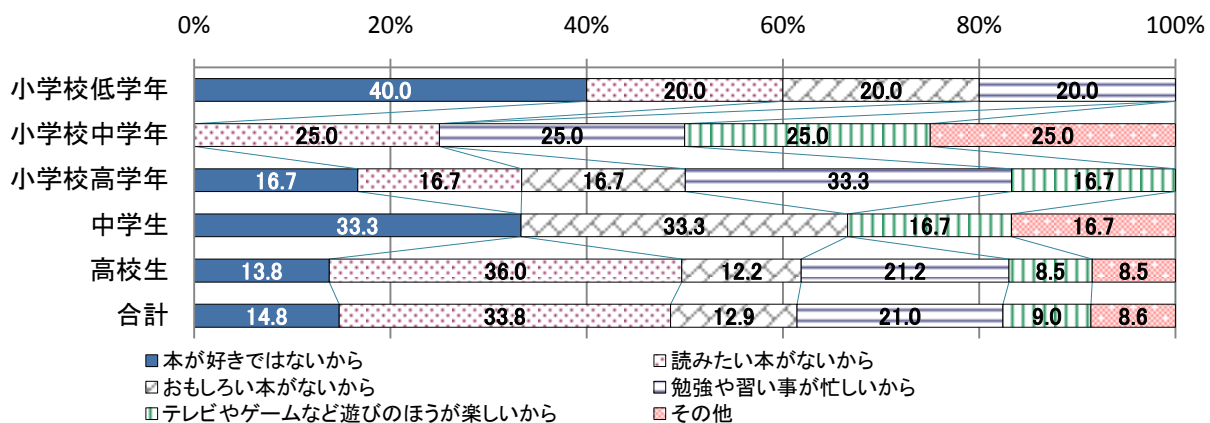


4-1. 「0冊と」答えた人に聞きます。読まなかったのはなぜですか（複数回答可）

(単位：人)

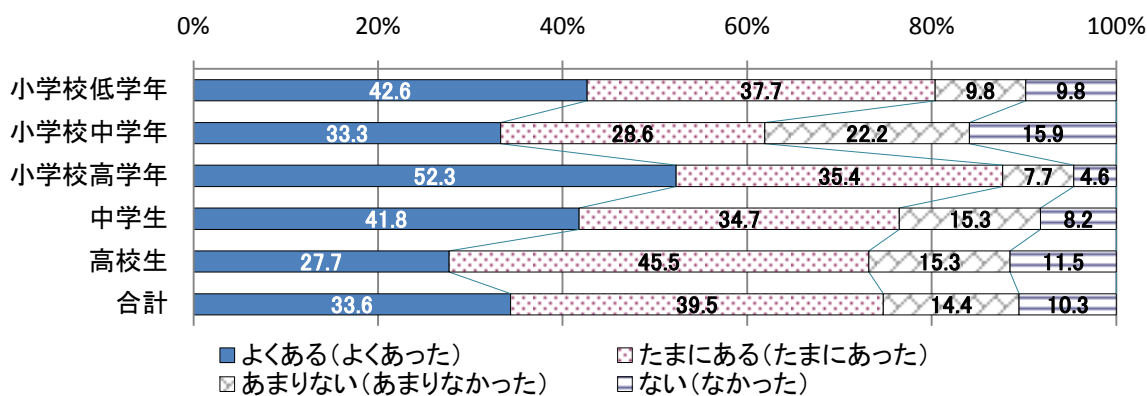
	本が好きではないから	読みたい本がないから	おもしろい本がないから	勉強や習い事が忙しいから	テレビやゲームなど遊びのほうが楽しいから	その他	合計
小学校低学年	2	1	1	1	0	0	5
小学校中学年	0	1	0	1	1	1	4
小学校高学年	1	1	1	2	1	0	6
中学生	2	0	2	0	1	1	6
高校生	26	68	23	40	16	16	189
合計	31	71	27	44	19	18	210

その他 ・面倒くさいから ・暇がないから 他



5. あなたはおうちの人に本を読んでもらったことがありますか (単位：人)

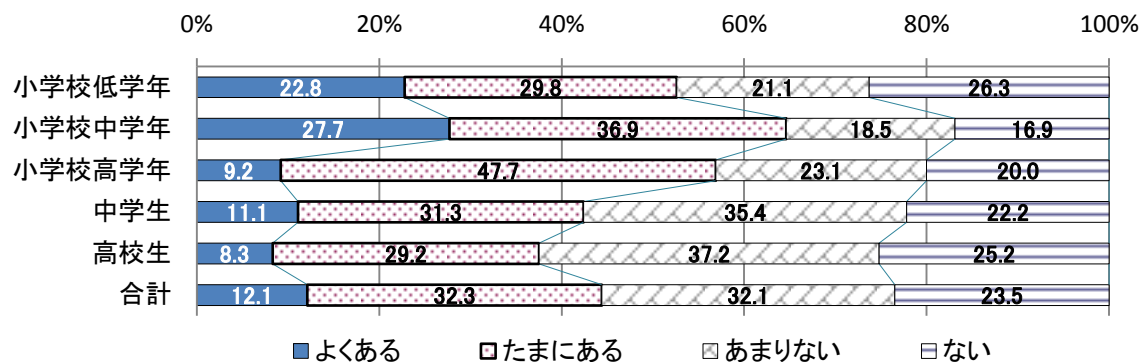
	よくある (よくあった)	たまにある (たまにあった)	あまりない (あまりなかった)	ない (なかった)	合計
小学校 低学年	26	23	6	6	61
小学校 中学年	21	18	14	10	63
小学校 高学年	34	23	5	3	65
中学生	41	34	15	8	98
高校生	96	158	53	40	347
合計	218	256	93	67	648



6. あなたは家族や友達、先生と読んだ本について話をすることがありますか

(単位：人)

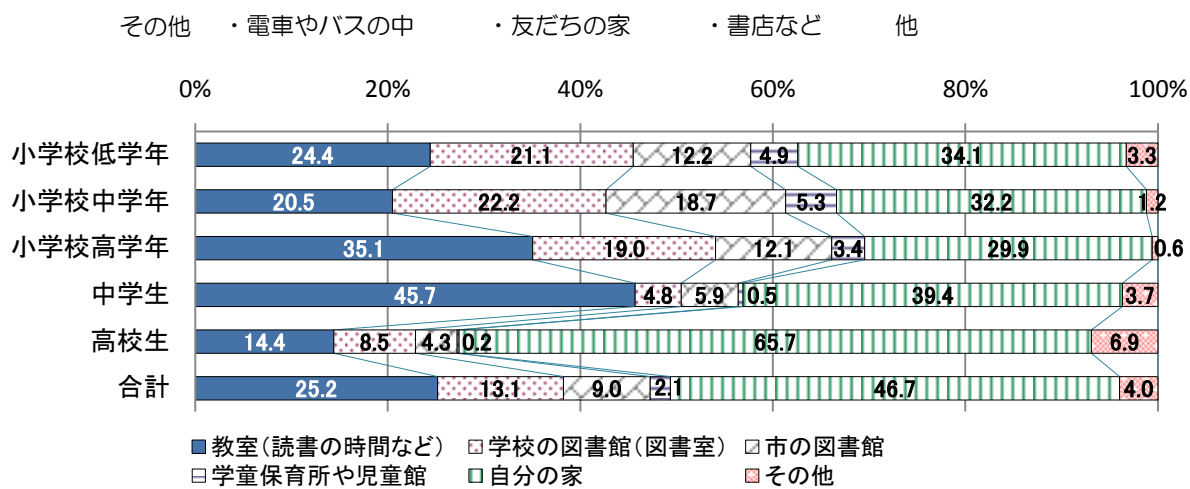
	よくある	たまにある	あまりない	ない	合計
小学校 低学年	13	17	12	15	57
小学校 中学年	18	24	12	11	65
小学校 高学年	6	31	15	13	65
中学生	11	31	35	22	99
高校生	29	102	130	88	349
合計	77	205	204	149	635



7. あなたはどこで本を読みますか（複数回答可）

（単位：人）

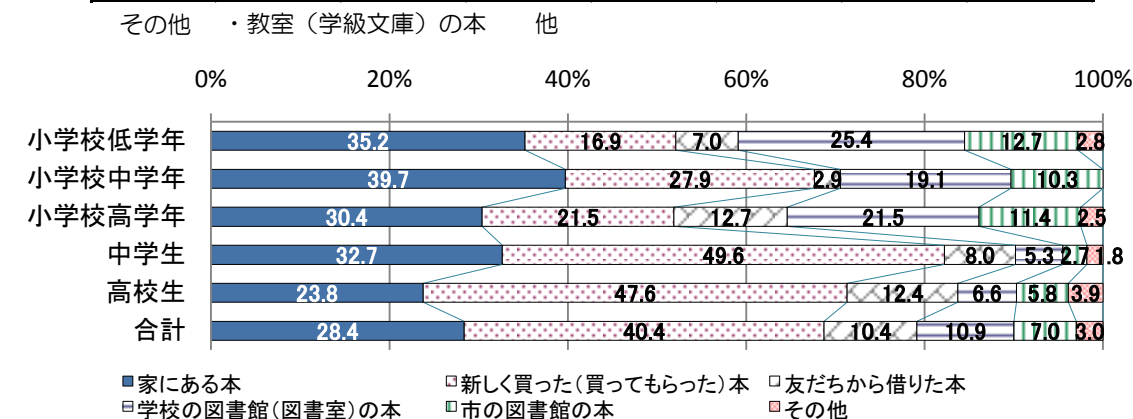
	教室(読書の時間など)	学校の図書館(図書室)	市の図書館	学童保育所や児童館	自分の家	その他	合計
小学校低学年	30	26	15	6	42	4	123
小学校中学年	35	38	32	9	55	2	171
小学校高学年	61	33	21	6	52	1	174
中学生	86	9	11	1	74	7	188
高校生	63	37	19	1	287	30	437
合計	275	143	98	23	510	44	1093



8. あなたはどの本をいちばんよく読みますか

（単位：人）

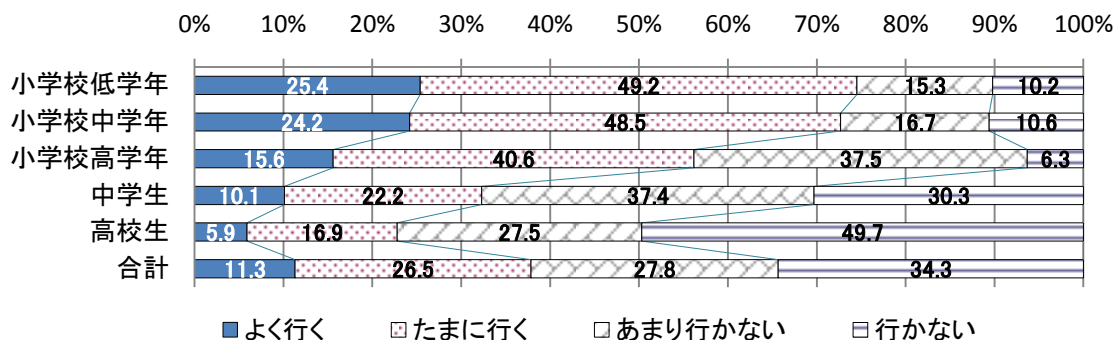
	家にある本	新しく買った(買ってもらった)本	友だちから借りた本	学校の図書館(図書室)の本	市の図書館の本	その他	合計
小学校低学年	25	12	5	18	9	2	71
小学校中学年	27	19	2	13	7	0	68
小学校高学年	24	17	10	17	9	2	79
中学生	37	56	9	6	3	2	113
高校生	98	196	51	27	24	16	412
合計	211	300	77	81	52	22	743



9. あなたは授業以外に学校の図書館（図書室）に行きますか

(単位：人)

	よく行く	たまに行く	あまり行かない	行かない	合計
小学校低学年	15	29	9	6	59
小学校中学年	16	32	11	7	66
小学校高学年	10	26	24	4	64
中学生	10	22	37	30	99
高校生	20	57	93	168	338
合計	71	166	174	215	626

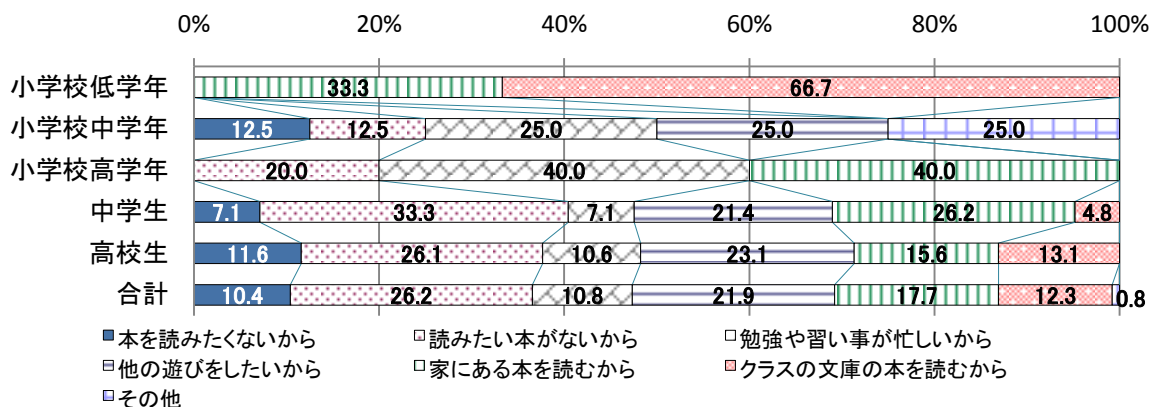


9-1. 「行かない」と答えた人に聞きます。なぜ行かないのですか（複数回答可）

(単位：人)

	本を読みたくないから	読みたい本がないから	勉強や習い事が忙しいから	他の遊びをしたいから	家にある本を読むから	クラスの文庫の本を読むから	その他	合計
小学校低学年	0	0	0	0	2	4	0	6
小学校中学年	1	1	2	2	0	0	2	8
小学校高学年	0	1	2	0	2	0	0	5
中学生	3	14	3	9	11	2	0	42
高校生	23	52	21	46	31	26	0	199
合計	27	68	28	57	46	32	2	260

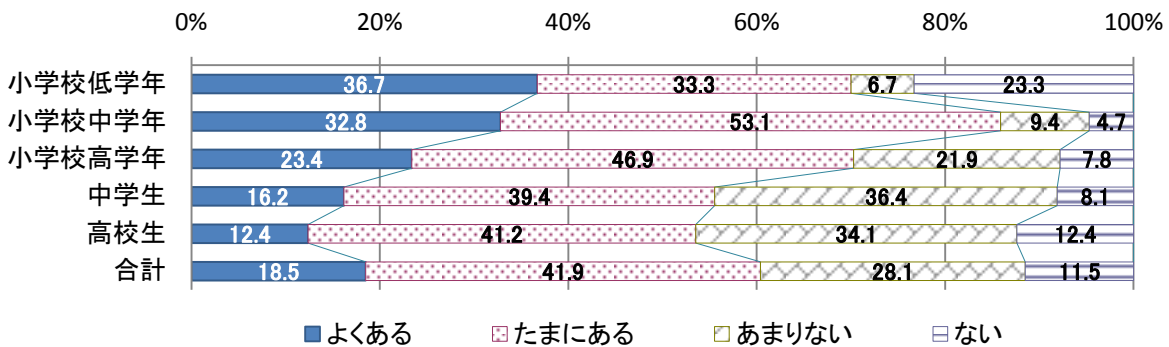
その他 ・ 時間がないから ・ 面倒だから 他



10. あなたは市の図書館に行ったことがありますか

(単位：人)

	よくある	たまにある	あまりない	ない	合計
小学校低学年	22	20	4	14	60
小学校中学年	21	34	6	3	64
小学校高学年	15	30	14	5	64
中学生	16	39	36	8	99
高校生	42	140	116	42	340
合計	116	263	176	72	627



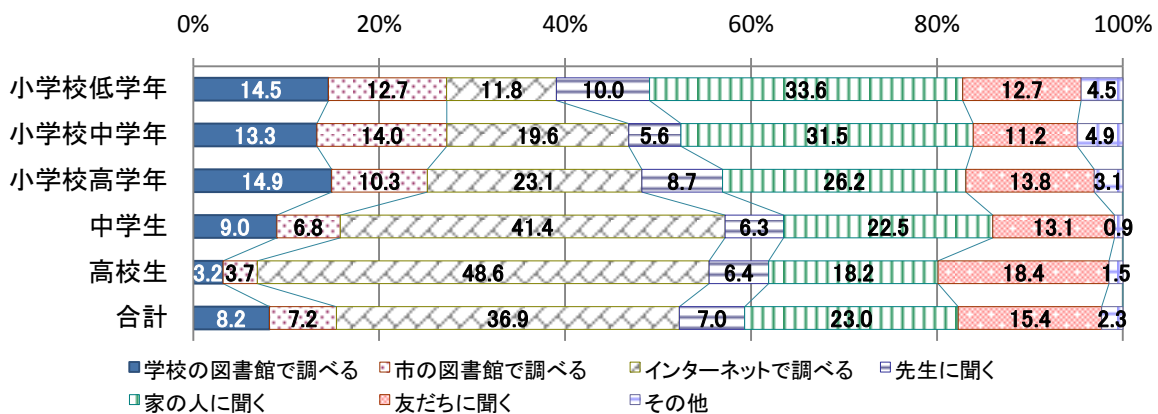
11. あなたは知りたいことやわからないことがあったとき、どのようにして調べますか

(複数回答可)

(単位：人)

	学校の図書館で調べる	市の図書館で調べる	インターネットで調べる	先生に聞く	家の人に聞く	友だちに聞く	その他	合計
小学校低学年	16	14	13	11	37	14	5	110
小学校中学年	19	20	28	8	45	16	7	143
小学校高学年	29	20	45	17	51	27	6	195
中学生	20	15	92	14	50	29	2	222
高校生	19	22	288	38	108	109	9	593
合計	103	91	466	88	291	195	29	1263

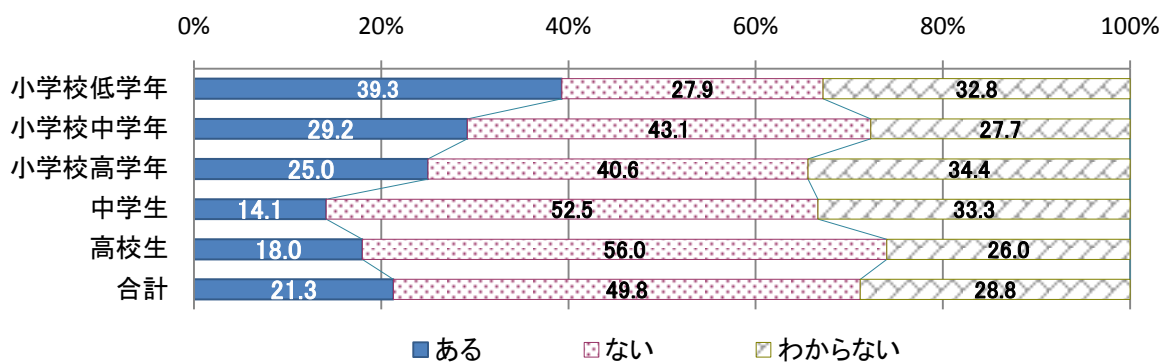
その他 ・ 家にある本で調べる ・ 携帯電話で調べる ・ 電子辞書で調べる ・ 辞書で調べる 他



12. 市の図書館の「おはなし会」や「映画会」、「科学遊び」などにいったことがありますか

(単位：人)

	ある	ない	わからない	合計
小学校低学年	24	17	20	61
小学校中学年	19	28	18	65
小学校高学年	16	26	22	64
中学生	14	52	33	99
高校生	61	190	88	339
合計	134	313	181	628



【上尾市「読書アンケート」の調査結果（保護者）】

「上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもの保護者を対象に、「読書アンケート」を行いました。調査の概要、質問及び回答内容は次のとおりです。

●調査時期 平成22年7月

●調査対象

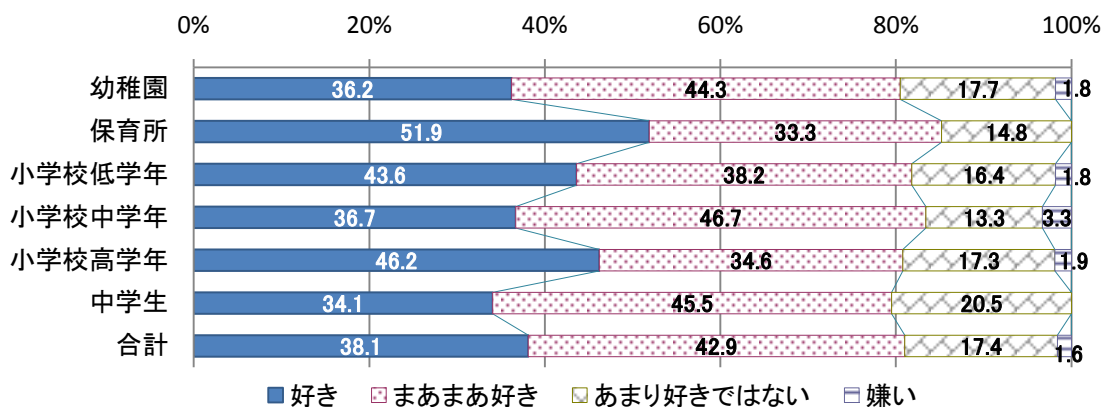
調査対象	対象クラス・学年	回答人数
保育所（2カ所）	4歳児クラス	27
幼稚園（4カ所）	年中クラス	335
小学校（2校）	低学年 （各校1クラス）	55
	中学年 （各校1クラス）	60
	高学年 （各校1クラス）	52
中学校（1校）	全学年（1クラス）	88
合計		617

●各質問及び回答内容

1. あなたは本を読むことが好きですか

（単位：人）

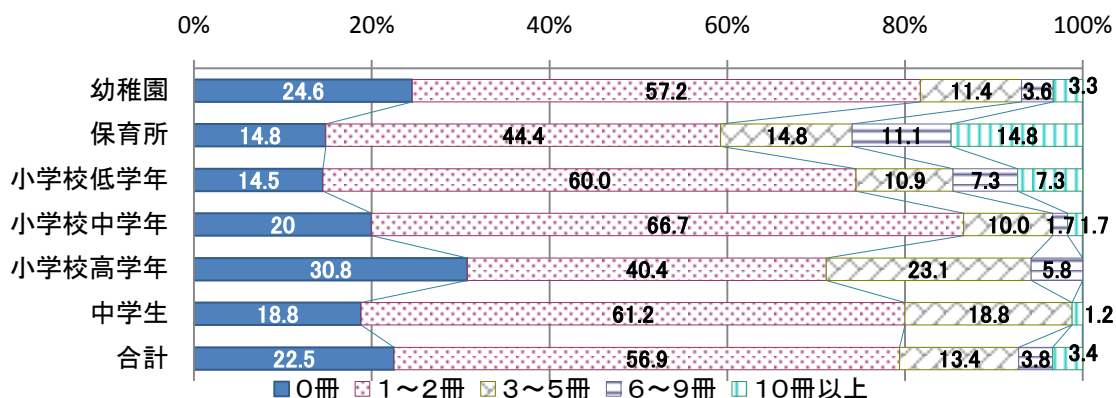
	好き	まあまあ好き	あまり好きではない	嫌い	合計
幼稚園	121	148	59	6	334
保育所	14	9	4	0	27
小学校低学年	24	21	9	1	55
小学校中学年	22	28	8	2	60
小学校高学年	24	18	9	1	52
中学生	30	40	18	0	88
合計	235	264	107	10	616



2. あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか

(単位：人)

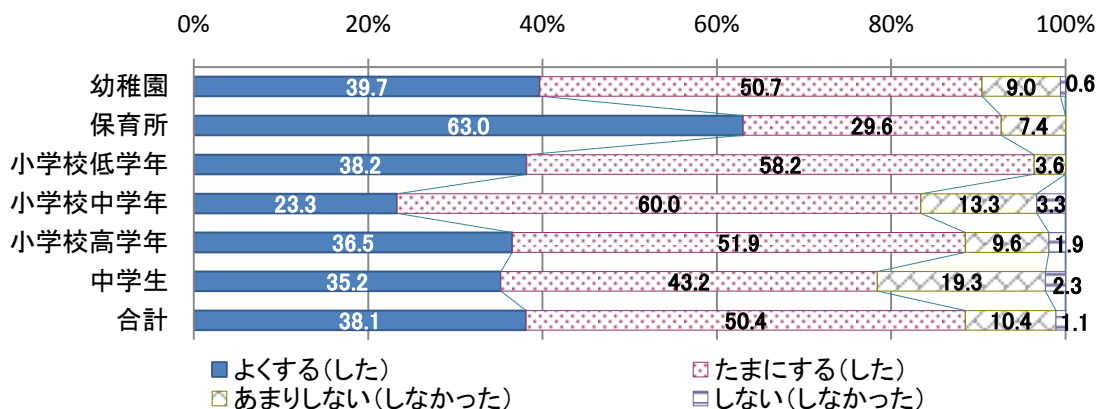
	0冊	1～2冊	3～5冊	6～9冊	10冊以上	合計
幼稚園	82	191	38	12	11	334
保育所	4	12	4	3	4	27
小学校低学年	8	33	6	4	4	55
小学校中学年	12	40	6	1	1	60
小学校高学年	16	21	12	3	0	52
中学生	16	52	16	0	1	85
合計	138	349	82	23	21	613



3. お子さんに絵本や物語の読み聞かせをしていますか、またはしていましたか

(単位：人)

	よくする(した)	たまにする(した)	あまりしない(しなかった)	しない(しなかった)	合計
幼稚園	133	170	30	2	335
保育所	17	8	2	0	27
小学校低学年	21	32	2	0	55
小学校中学年	14	36	8	2	60
小学校高学年	19	27	5	1	52
中学生	31	38	17	2	88
合計	235	311	64	7	617

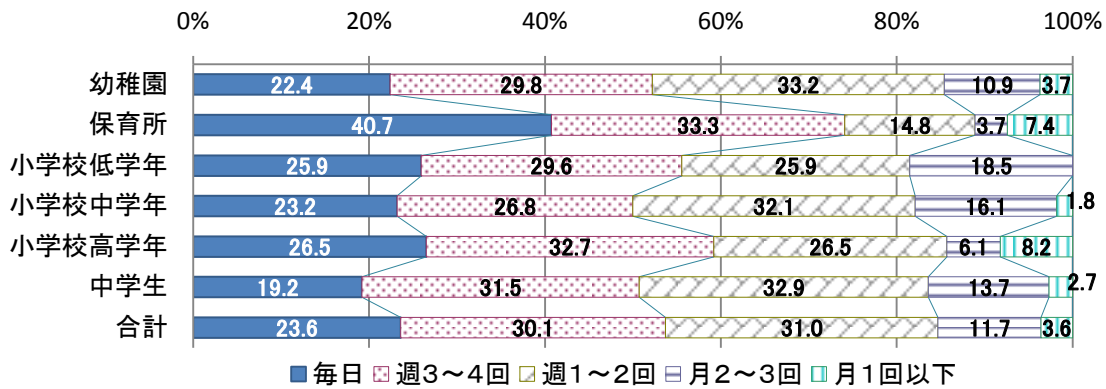


3-1. どれくらいの頻度でしています(した)か

(3. で「していない(いなかった)」以外を選んだ人のみ

(単位:人)

	毎日	週3~4回	週1~2回	月2~3回	月1回以下	合計
幼稚園	72	96	107	35	12	322
保育所	11	9	4	1	2	27
小学校低学年	14	16	14	10	0	54
小学校中学年	13	15	18	9	1	56
小学校高学年	13	16	13	3	4	49
中学生	14	23	24	10	2	73
合計	137	175	180	68	21	581

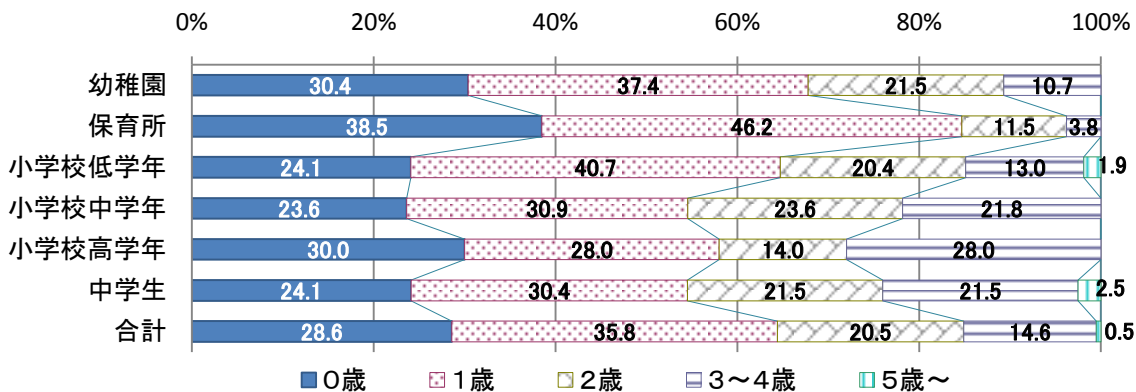


3-2. お子さんが何歳ごろからしています(した)か

(3. で「していない(いなかった)」を以外を選んだ人のみ

(単位:人)

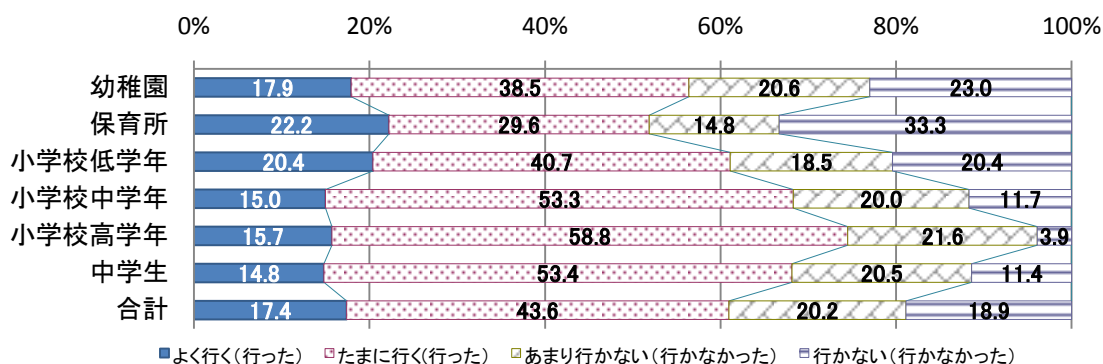
	0歳	1歳	2歳	3~4歳	5歳~	合計
幼稚園	99	122	70	35	0	326
保育所	10	12	3	1	0	26
小学校低学年	13	22	11	7	1	54
小学校中学年	13	17	13	12	0	55
小学校高学年	15	14	7	14	0	50
中学生	19	24	17	17	2	79
合計	169	211	121	86	3	590



4. あなたはお子さんと図書館に行きますか、または行きましたか

(単位：人)

	よく行く (行った)	たまに行く (行った)	あまり行かない (行かなかった)	行かない (行かなかった)	合計
幼稚園	60	129	69	77	335
保育所	6	8	4	9	27
小学校 低学年	11	22	10	11	54
小学校 中学年	9	32	12	7	60
小学校 高学年	8	30	11	2	51
中学生	13	47	18	10	88
合計	107	268	124	116	615



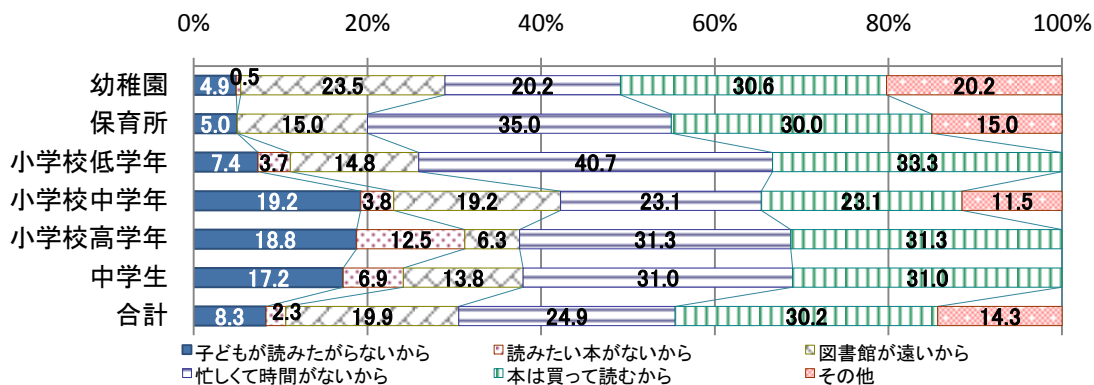
4-1. それはなぜですか

(4. で「あまり行かない(行かなかった)」「行かない(行かなかった)」を選んだ人のみ)

(単位：人)

	子どもが 読みたがらないから	読みたい本 がないから	図書館が 遠いから	忙しくて 時間が ないから	本は買って 読むから	その他	合計
幼稚園	9	1	43	37	56	37	183
保育所	1	0	3	7	6	3	20
小学校 低学年	2	1	4	11	9	0	27
小学校 中学年	5	1	5	6	6	3	26
小学校 高学年	3	2	1	5	5	0	16
中学生	5	2	4	9	9	0	29
合計	25	7	60	75	91	43	301

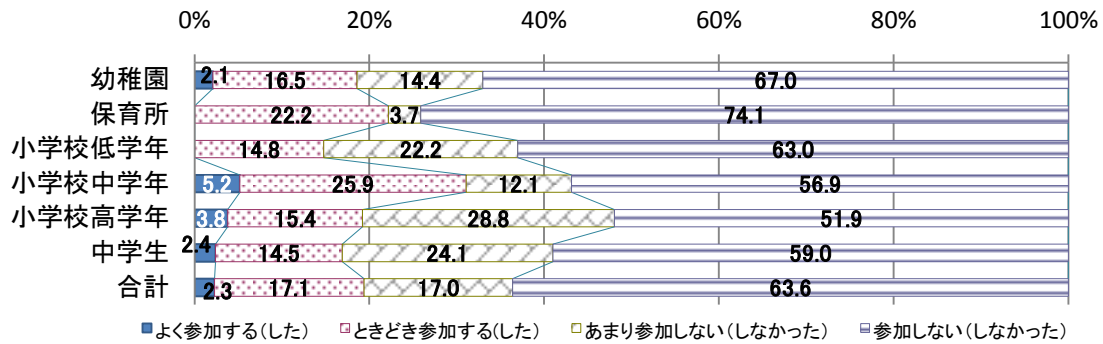
その他 ・子どもが騒ぐから ・もらった本やある本を読むから ・場所がわからない ・利用の仕方がわからない 他



5. 図書館で行われている「おはなし会」や「絵本の時間」に参加したことがありますか

(単位：人)

	よく参加する(した)	ときどき参加する(した)	あまり参加しない(しなかった)	参加しない(しなかった)	合計
幼稚園	7	55	48	223	333
保育所	0	6	1	20	27
小学校低学年	0	8	12	34	54
小学校中学年	3	15	7	33	58
小学校高学年	2	8	15	27	52
中学生	2	12	20	49	83
合計	14	104	103	386	607

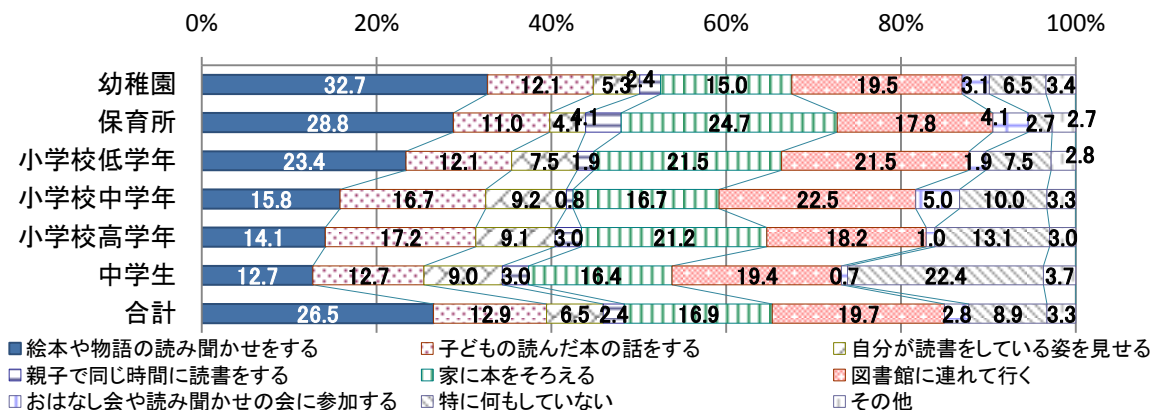


6. 家庭で子どもの読書を進めるために何か行っていますか（複数回答可）

(単位：人)

	絵本や物語の読み聞かせをする	子どもの読んだ本の話をする	自分が読書をしている姿を見せる	親子で同じ時間に読書をする	家に本をそろえる	図書館に連れて行く	おはなし会や読み聞かせの会に参加する	特に何もしていない	その他	合計
幼稚園	241	89	39	18	111	144	23	48	25	738
保育所	21	8	3	3	18	13	3	2	2	73
小学校低学年	25	13	8	2	23	23	2	8	3	107
小学校中学年	19	20	11	1	20	27	6	12	4	120
小学校高学年	14	17	9	3	21	18	1	13	3	99
中学生	17	17	12	4	22	26	1	30	5	134
合計	337	164	82	31	215	251	36	113	42	1271

その他
 ・一緒に本屋へ行く
 ・親が子どもの頃に好きだった本の話をする、買って読む
 ・子どもが興味を持ちそうな本を買う
 ・同じ本を一緒に読む、話をする
 他



子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

きらめく笑顔は読書から
～読み聞かせのまち あげお～

あげお子ども読書プラン

《上尾市子どもの読書活動推進計画》

平成 23 年（2011 年）3 月
発行：上尾市・上尾市教育委員会